

令和4年度 第3回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和4年8月5日（金） 午後2時～

▽会 場 北庁舎3階第6会議室

▽参加者 委員側 汐見会長、森委員、臼井委員、植松委員、佐藤委員、田中委員、筒井委員、中田（徳）委員、畑山委員、林委員、藤咲委員、日時委員、和田委員、山崎委員（14名）

事務局側 石川子ども家庭部長、中村子育て応援課長、阿部子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長、武澤子ども家庭支援課長補佐、酒井保育支援課長、平澤保育支援課長補佐、福嶋児童青少年課長補佐、向山障害者福祉課長、古田障害者福祉課長補佐、木佐貫子育て応援課推進係長、中野子育て応援課育成係長、石川子育て応援課母子・父子自立支援担当主査、伊藤子ども家庭支援課相談担当主査、西井保育支援課支援計画係長、大内保育支援課認定給付係長、井上児童青少年課青少年係長、福永児童青少年課健全育成担当主査、河野子育て応援課推進係職員、江口子育て応援課推進係職員（20名）

▽欠席者 平田副会長、及川委員、中田（公）委員、三木委員、藁田委員、久保委員（6名）

▽傍聴者 なし

## 事務局

皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第3回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

続きまして、事務局より2点ご報告させていただきます。1点目、本日の委員の出欠状況についてです。本日欠席のご連絡を頂いている委員につきましては、平田副会長、及川委員、中田公留実委員、三木委員、藁田委員、久保委員の6名の方に欠席のご連絡を頂いております。また、中田徳彦委員につきましては、都合により遅れるのご連絡を頂いております。

なお、本日の会議は委員20名のうち、現時点で13名の委員にお集まりいただきお集まりまして、出席人数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目としまして、本日の審議会の傍聴についてです。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則によりまして、7月21日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで傍聴者の募集をさせていただきました。傍聴の応募はございませんでした。

それでは、次第の2「議題」のほうに移らせていただきます。

それでは、ここから先の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いします。

## 【次第2 議題（1）市立保育所における医療的ケア児の受入れについて】

### 会長

それでは、議題の1「市立保育所における医療的ケア児の受入れについて」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

（※事務局 資料1について説明）

### 会長

ありがとうございました。今の事務局からのご説明に対して、何かご質問、あるいはご発言がございますでしょうか。委員、お願いします。

### 委員

「趣旨」のところ、数が増加しているというか、保育ニーズが高まっているということですけど、この「保育ニーズ」について、「保育ニーズ」はどの程度あるという調査をされたのかどうか。というのは、受入れ人数が2人ということで、ニーズが高い割にはこんな数でどの程度カバーできるのかと思ったものですから。よろしくお願いします。

### 会長

その点について。データをお願いします。

### 事務局

医療的ケアが必要となる児童の数を正確に把握するのはなかなか難しいところではあるのですが、障害者福祉課が行いました調査の結果、約10名程度いらっしゃるということは把握できております。

受入れ人数は2名で少ないところなのですが、初年度につきまして、市立保育所で行う中では、医療的ケアの実技を、手技を行う職員は正職の看護師を配置することを予定しております。その際に正職の看護師を医療的ケアの対応職員として、1名増員する形での対応を考えています。

来年度の市立保育所は再編の関係もありまして、11か所あるのですが、看護師は全体で14名いまして、余剰人員が3名いる形になります。現在、既に中央保育所のほうで、糖尿病のお子様が事後的に医療的ケアが必要になった方を1名お預かりして見ていまして、残り2名の看護師の分を定員としてお受けする形で対応を進めているところでございます。

## 委員

分かりました。ありがとうございました。

## 会長

たしか国のほうでは、医療的ケア児支援法という法律が去年できたのですね。それで今までは全部家庭で見なければいけなかったということで大変で。そのときの調査では2005年では1万人くらいが、全国では2万人を超えているということがデータで確か出ていました。正確に調べたら、もう少し増えるかもしれません。

異常児出産が増えているのか、出産の支援も技術が進歩したために、従来ならば亡くなっていたお子さんが、ちゃんと生き抜けるという新しいいろいろなケアが必要だということになるのか、その辺が分からないのですが、2万人ということは、大体我々でいうと、東京には2,000人くらいいることになりそうですよね。ですから、もっと福祉でも10人程度ではない可能性もあるということですよ。

ただ、その子どもたちを昼間、もしお母さんが働かなければやっていけないという場合に、子どもの面倒を見ないと。ここにありますけど、喀痰の吸引という、常に詰まってしまうとか、胃漏で食事を与えているとか、いろいろな場合があって、中に重度の場合は、特殊な対応ができないこともあるのですが、ある程度できるということがあった場合には、とにかく保育所しか今、ないのですよね。医療的ケア児施設がないものですから、保育所で。ただ保育所でやる場合に、例えば看護師さんがいるとある程度専門性があるのですが、看護師さんがいない場合に、医療的ケアというのをこれどうなのですか、法律的には。看護師さんがいなければできないですかね。

## 事務局

喀痰吸引と経管栄養につきましては、研修を受けた特定保育士が行為を行える形にはなっておりますが、本市につきましては、看護師が主に対応する形を予定しております。

## 会長

今でも薬を与えるのは、先生に代わって看護師さんができれば担当できるのかなと思います。その延長ですね。だから看護師さんがいるということが、安心の1つの保証にはなっているのですが、今、田中さんがおっしゃったように、今だと3名ということで、もう既に1名なので、2名なのですが、増やしていくとしたときに、今度公立でやるわけですよ。民間の園にもお願いすることができるかという、簡単にいかない、条件が幾つかあるということで、ここから始めるしかないかなというところかなと思ったのですよね。これで助かる人は本当に助かると思いますよ。

ほかに何かご質問ありますか。委員お願いします。

## 委員

昨年度私立保育園園長会のほうで、市長への要望書にこの医療的ケア児をぜひ公立保育所さんで負担していただけないかという要望書を出させていただきました。約1年たたないう

ちに、現実的に動いていただいたということは本当に感謝いたしたいと思います。どうもありがとうございます。

また、今、お話を聞いたところ、正規の看護師さんを充ててくださるといのは本当に手厚い体制で受入れをスタートしてくださるのだなということも大変驚きました。

私立保育園の中でも医療的ケア児を見る、受入れを検討している園長先生方も実際にいるのですけれども、公立保育所さんがスタートした際には、私立保育園にも状況等々をぜひ教えていただきまして、またこの裾野が広がっていくような、府中市全体でいろいろなお子さんを受け入れられる体制ができたらいいなとも考えておりますので、様々な情報提供等々もよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

## 会長

ありがとうございます。医療的ケア児支援法では、そういう子どもさんの支援の活動の一環としてやらなければいけないということが書いてあるのですね。それを早速具体化したと思ひます。ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。

これはいいことだということで、ただ数が限られていることで、とにかくまずスタートさせていただいて、その状況を報告していただきながら、さらに改善できる場所があれば、またここで議論させていただきたいので、そのことは議事録に残しておきたいと思ひます。

ありがとうございます。それでは、そういう形でスタートいたします。よろしくお願ひします。

それでは、議題（2）ですね。前回の続きです。事務局から説明をお願いします。

## 【次第2 議題（2）令和3年度第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について】

（※事務局 資料2 目標2施策5について説明）

## 会長

ありがとうございます。ただいまの説明に対して、何かご質問ございますでしょうか。

待機児童の解消の問題です。評価「4」になりましたからね。想定していた以上の効果と成果が出ましたということです。表等の読み方でよく分からない点がございましたらそのご質問でも構いません。

この令和3年、28人の方の待機児童問題は怎么样了か分かりますか。そのまま待機児童のままなのでしょうか。

## 事務局

お答えいたします。28人の待機児童のその後の状況でございますが、すみません、今、手元に資料がございませんが、昨年9月、10月の段階で約半数は保育所に通っている、何らかの保育を受けられているような状況ということで確認がとれております。その後については把握していません。以上でございます。

## 会長

ありがとうございました。

## 委員

ご説明がちょっと分からなかったのですが、府中市では家庭的保育、特定地域型保育事業、いわゆる保育ママとかいわれているものかなと思うのですけれども、結構他の地域とかではあつたりするのですが、府中市ではあまり行われていないようなのですが、この家庭的保育とか小規模保育とかが行われていないのには、何か理由があるのでしょうか。待機児童は大分解消されてきているということで、ニーズがあまり少ないのかなというのものもあるのですけれども、そもそもそんなに数が行われていないなというところが純粹に疑問だったので、何で行われていないのか、理由があればお聞かせいただきたいなと思います。

## 事務局

保育ママの件につきましては、あまりニーズのほうを把握できていないところもあるのですけれども、まずは待機児解消というところでは、認可保育所の定員拡充に力を入れて今まで進めてきたところがございますので、この待機児解消が進んできた中では、保育ママまで今後手を広げていくかというところは、まだ検討している段階ではございませんが、しっかりそのニーズなどに応じて検討してまいりたいと思います。

## 会長

今まで、ここでもやはり保育ママさんがいれば、集団保育というと不安だけでも、保育ママさんだったらという人のニーズを議論したことがないですね。だから今の委員のように保育ママさんを制度化しないのかという、そういうことを出していただけたら、新たな議題として、実際多少予算がかかるのですけれども、その前に保育ママさんというのは、国が定めたガイドラインがありまして、それに沿った研修を受けなければいけないのですね。その研修を府中市がやるか、どこかがやったやつを受けて、府中市のオーケーをもらうかということなのです。それを受けた方が自分の家で3人までの乳児を見ってくれるというのが家庭的保育、保育ママさんの制度なのです。これは一応認可された制度になるので、ちゃんとお金が出ることになっていまして、ある程度負担は以前から随分安くなっています。そういう制度を作っておいたほうが、確かに保育園しかないというよりは幾つかの選択肢があるほうが、多分いろいろなことで動きやすいと思うのです。

ここでそうではないのかという議論をしたのは初めてだと思いますので、ニーズがあるかないかについて、ないとはなかなか言いにくいですね。あつたらあそこはいいとニーズが埋まるのですけど、自治体によってやるところとやらないところがばらばらですが、かなりやるようになってきました。以前は本当に少数の自治体しかやっていなかった。品川、大田、幾つかしかやっていなかったのです。

でも、それと今でも並行して、どこも大体やっていますね。小規模保育園はあるけれども、家庭的保育もある。それは3人までのお子さんを家庭の中で見てもらうということに対する人気があるからなのですよ。

多分市としてのそういうことを議論しろというのが、上からも下からもなかったために、議論していないのだと思うのですね。ですから、もしこういうことを議論するのであれば、まずここで出してもらってということになりますね。あと何かありますか。

## 委員

コンシェルジュの方なのですけれども、大変質の高い資源に対して、ニーズに合った適格に助言をされているということで、保護者の方々からとてもコンシェルジュの方が頼りになるというお声も頂戴しておりますので、いいシステムを導入していただけているなど思っております。これからもぜひコンシェルジュの方のご活躍をお祈りしておりますので、よろしく願いいたします。

待機児童数がどんどん少なくなっておりますので、多分前回の話合いでは、公立保育所の人数の編成という話だったと思うのですけれども、そんなに待機児童数にはもうそろそろ目を向けなくてもいい時代になってきたのではなかろうかなという感想を個人的には持っております。以上です。

## 会長

ありがとうございます。多分杉並では、今のところ幼稚園、保育園の定員割れが起こるのをどう対応するかという、それは多分直接のテーマになってくる可能性があります。せっかくのある施設を有効活用できる、新しい方策を考えなければいけないと感じますね。

保育コンシェルジュの方がすごくいい仕事をされていると、是非期待したいと思います。それでは、よろしいでしょうか。次に進めたいと思います。では、次をお願いします。

(※事務局 資料2 目標2施策6について説明)

## 会長

ありがとうございました。幾つかございますが、どの事業でも結構です。ご意見、ご質問をお願いいたします。

もうご理解いただいておりますけれども、3に括弧をつけて※印というのは、数字でいうと、目標を達成していないのですが、何かさぼったとか、手を抜いたとか、そういうことではなくて、コロナ禍で利用者そのものが激減してしまったために、数字がそうってしまった。事業としては同じように頑張ったのがこの※印になります。1とか3にしてしまうと、後で見た人が、そのときさぼっていたと思われるのはちょっとおかしいのではないかという面がありましてね、そういう風になっております。

## 委員

主な事業20の幼稚園での預かり保育事業についてなのですけれども、私本人としましては1年生の子がおりまして、去年まで、3月までは幼稚園に通わせておりました。フルタイムではないものの、2号認定を受けて、預けながら働いていたのですけれども、幼稚園は比較的預かってくれたのですけれども、周りのお話を聞くと、幼稚園での預かり保育の予約を

とることがすごく熾烈な争いだったと。大体前月の10日だったり、15日だったり、大体決められていて、もう幼稚園のほうはアプリなどを導入しているところが多いようなのですが、予約時間になったら1分後には埋まっています。なので、仕事をしながら預けることがなかなか難しいことを結構周りで見聞きしておりました。

私の周りだけのことなのかなと思いつつ、でも、それだけでも3、4か所の幼稚園で大体熾烈な争いだということを聞いているので、市内全体としても幼稚園の預かり保育はなかなかとれなくて、働きたかったり、用事だったり、預けたくても預けられないという親がいる現状があるので、そういったところを市のほうが把握していらっしゃるのかなということと、幼稚園に通わせている親も働きたかったり、預けたいという実情もありますので、ぜひそういった預かり保育の定員の拡充も検討していただけたらなと思います。

もしくは一時保育、保育園のほうの一時預かりは、なかなか別の施設に通わせるというのもハードルが高かったりもするので、私は一時保育も使っていましたけれども、そちらの補助を受けるには、市役所に手続に行ってくださいなどいろいろと手間がかかって、実際大変だったなと思うので、そういった手続も簡素化していただいたりとかすると、より皆さんの預け先の選択肢も広がりますし、ぜひ手続の簡素化だったり、情報を皆さんにもっと拡散したり、検討していただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

## 会長

ありがとうございます。これは要するに幼稚園の預かり保育の数をもうちょっと増やしてほしいという要望でもあるのですか。

## 委員

そうですね。もしくは一時預かりのほうも、もし定員数がそこまで今、埋まっていない状況があるというのであれば、幼稚園の預かりが難しくても、一時保育、一時預かりのほうに行くとか、いろいろと預け先を。幼稚園の預かりというのは、大体幼稚園の保育終了後なので、2時から3時以降は大体5時くらいの、2、3時間が多いとは思いますが、でも、その時間はやはり預けなければ厳しいという家庭も多いので、幼稚園の預かりであったり、一時保育のほうにうまく促したり、どういった形がいいのかは今、よい案は出てこないのですが、長期休みの預かりなども含めて、幼稚園に通わせている保護者も預け先を探していることを把握していただきたいなということ。本当に結構熾烈な争いがある現状をもうちょっと把握して、ニーズを把握したら、また定員割れとか、そういったところの対策にもつながっていくのではないかなと素人の考えとしては思いました。

## 会長

ありがとうございます。これについて何か関連したご意見。何か分かったら。数字ではまああなのだけでも、実際には預かり保育の熾烈な争いになっているのですかね。それから、保育園のほうの一時預かりは別に行かなければいけないという面倒くささがあるのですが、定員を満たしていないということであれば、もう少しそのところをまず調整できないかというご意見でした。

## 事務局

まず幼稚園の預かり保育事業につきましては、直接は幼稚園のほうで行っている事業になりますので、正直申し上げて、本市では予約が今、なかなか取りづらいという状況を把握していないところがございます。

先ほどご提案の中で、保育所の一時預かりのほうで預かるというお話がございましたけれども、幼稚園が終わって、では保育園までの移動はどうするのかといった、保護者の方は就労されている中で、移手段などの課題がございますので、そうしますと、幼稚園の一時預かりのほうを拡充していくということも1つの手段かなと思います。その辺りは幼稚園のほうのご意向もお聞きしながら、どういった形がやり方として考えられるのか、調査研究してまいりたいと思います。

## 会長

委員がいらっしゃって。駆けつけで一言。今、何が問題になっているかといいますと、主な事業の19、20、21のところで、預かり保育事業というのがございまして、数はかなりの数が、詳しい数字というのは出せない。これは幼稚園の預かり事業は市が管轄している事業ではないからです。ところが実際に利用している人は、なかなか預かり保育を申し込むのが大変で、アプリでやっている園なんかは、何時何分から申込みを受け付けますといっても、1分間で全部埋まってしまうとか。そういう現状が利用者からあって、何とかしてもらえないのだろうかという今の意見が出まして、市としては管轄していないものですから、実態がよく分からない。

私立幼稚園のことについて、ある程度こういった方向で一緒に議論するようになったのは子ども・子育て支援システムができてからなのですよね。それまではもう教育委員会に管轄してもらったのです、私立幼稚園は。東京都が管轄していた。だから全く市が具体的には分からないというのがあったのですが、今はこうやって一緒になって議論しているということで、かなり前進していると思うのですが、それでもこのところはよく分からないということで、何か幼稚園側でそういうことを議論されているかどうか、あればということで、お願いします。

## 委員

申し訳ございません。前段がなかなかよく分からないのですけどというところで。私立幼稚園の預かり保育は各幼稚園でやっているのだと思うのですけれども、幼稚園によっては、先生の割り当てもあるのでしょうか、1日何名までと決めているところもあるようですし、うちは特に決めておらず、専任の先生に見てもらっていますので、多いときと少ないときといろいろですが、基本的に当日申込みにしています。それぞれの園のやり方で、そういう専門アプリで、事前にこの日、この日、この日という形で申込みを受け付けているところもあります。

最近はいろいろなアプリを各幼稚園で使っているらっしゃると思いますので、そういう意味で集計しやすい部分はあるだろうなと思いますのと、規模によってそれぞれの幼稚園では、上限になってやっているところと、当日何人までというところがあるのだと思います。ただ、



預かり保育についての日々の報告的なものは、東京都のほうにいつも6月にA表B表という補助金の関係の表を提出しております。算定の基準が4月、5月の実績人数という形です。

ただ、年度末で実績報告をするときには、たしか開園日数と預かり保育をした日数と延べ人数というのを、いつも5月かな、に提出していますので、東京都のほうでは、各幼稚園ごとに集計しています。市には市から預かり保育に対しての補助金というのは受けていないので、報告的なものはないということになります。そんな感じでよろしいでしょうか。

## 会長

今、おっしゃったように、実際は、補助金が出るのですが、それは東京都から出ているのですね。ですから市は管轄していないだけではなくて、お金も出していないので、報告を受ける義務もない、権利もないという感じですね。

だから実態をつかんでいないということで、今、利用者のほうからは、預かりの数は少ないので、大変な争いになっている。その辺のことをどこかでつかんできて、ニーズに対してどう応える予定であるのかという辺りが、どこかで議論されているのでしょうかという話だったのですね。

だから私立幼稚園の集まりの中で、預かり保育について、もともと否定的なところもかなりあったのですね。先生は割けないとか、別の先生を雇うのにまたお金が要るとか。それだっただけその辺のお稽古ごとをさせたほうがいいのではないとか、いろいろな意見が出て、園ごとにやり方はばらばらなのですよね。ですから、その辺の実態をつかんでいるところは本当はないと思いますので、そこの数を増やしてほしいというだけでは、なかなか幼稚園としてはできないと思いますので。なかなか難しいですね。どうすればというのがね。

ただ、それが少しここで話題になったということは確かに大事なところだと思うので、すぐに何とかできませんけれども、例えば幼稚園団体に少し実態を調べてもらいたいとか、何かそんなことをお願いするとか、それはできるかもしれませんね。だからといってすぐに何とかできるというわけでもない、予算も増えないと、とかいろいろありますからね。

将来的には、府中市が私立幼稚園の預かり保育にお金を出すということであればね、それだったら大分違ってきますけど、その制度枠がないのですかね。ということで、そういう意見が出たということを決かの会議で伝えていて、何か検討できたらしていただきたいなということなんです。

## 事務局

よろしいでしょうか。補足なのですけれども、市内に17の私立幼稚園さんがある中の5園につきましては、市から補助金を出しているところでございます。要件が長めにやるとか決まりがあるのですが、その要件を満たしています5園につきましては、国と都の補助金を使いまして、市から補助金を出しています。それ以外の12園につきましては、東京都の私学助成の中から助成をお受けになって実施されている状況でございます。以上です。

## 会長

説明、間違えました。大変申し訳ございません。東京都が私立保育園に出しているのは、本来の予算ではなくて、私学助成という枠があって、私立は、本当は勝手にやれというから、出す必要はないというのが、その立場なのですけれども、公的な役割を果たしているから、別の予算枠をとって私学助成でばかんと渡す。そのばかんと渡したのをどう配るのかは東京都が決めるのですね。それで来るというのがあって、もう1つは国のほうが幼稚園に対して預かり保育をやってほしいと。それについては、子育て支援枠で子育てにお金を出しますというのが少しあるのです。だからそれを活用したら、その扱いは東京都と府中市なのです。だから府中市もある程度条件を満たした場合は、金は国から持って来るのですけれども、その分配は府中市でやるという、その2つになっていますね。

だから今、5園やっておられる。そこのところをですね、今日は時間がないのですけれども、そこのところもし膨らませていただいたら、各園で。ただ実際には園でやってもらっているんで、そういう状況が整いませんとということがあると、実際はできないのですが。これ預かり保育ではなくて、預かり懸案にさせていただくということで。ありがとうございました。

いい意味での問題が出てきた。一時預かりをどうするかということは、本当に大事なことなので、引き続き議論して行って、また後で検討していきたいと思えます。ありがとうございました。

あとどうですか。トワイライト、ファミサポ、幼児保育。いずれにしても、この中から出てくるからね。そんなにファミサポなんか当初ほどの需要はないのですけれども、これはめどがつけば、また数字は回復していくと思えますが、今のところはもう「3★」ということですね。よろしいでしょうか。

では、これはこれで保育で頑張ってくださいという評価で、次に進めたいと思えます。では、次、また説明お願いいたします。

(※事務局 資料2 目標3施策7・施策8について説明)

## 会長

ありがとうございました。目標3は、ひとり親家庭への様々な社会的な支援ですね。ひとり親家庭の中の母子家庭がやはり大変なのだというデータがありますけど、そこに対して、ここでは4つの事業を行って、基本的には全て「3」だということですが、これについて何かご意見、ご質問ございますか。

## 委員

主な事業26のひとり親家庭支援事業で、まず、実績のところ母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給人数とあるのですけれども、単純にこちらはどれぐらいの申請があって、結果この2人になったのか。申請の数なども教えていただければと思います。また、これひとり親なのですけど、母子家庭等自立支援となっていて、父子はどういうふうになっているのか、そこら辺のところも教えていただければと思います。以上です。

## 事務局

今、ご質問のありました自立支援教育訓練促進給付金のことについてのみにという話ではないのですけれども、相談件数としましては、就労支援の相談と資格取得の相談というものを統計としてはとっておりまして、令和2年度に就労支援の相談が62件だったものが、令和3年度は92件となっております。あと資格取得に関しても、令和2年度が66件だったものが令和3年度は132件ということで、周知が行き届いてきたということもあるのかもしれないのですが、かなり母子家庭のお母様自身が今の給料をアップしようとか、今、資格が足りないのだけれども、ちょっと取得して経済的な安定を図っていこうという取組が相談件数の中からは見えます。

この数字は実際に支払った決済を伴う数字となっているのですが、まだまだ行きつ戻りつみたいな形で、本当はこの資格を取りたかったのだけれども、やはり相談員と話していく中で、先に就労をしてから、経験を積んでから受験してみようという相談もあるので、そのときに表れていない中でもたくさん就労支援という形では支援になっているのかなとは思いません。

もう1点。父子の相談ということでして、これはかなり最近増えております。手当の申請等で窓口のほうに相談に来られるお父様とかが、離婚の前相談とかも少しやっていたりするので、いろいろな悩みを抱えたお父様が年々、ここ何年見ても、かなりうなぎ上りに増えているという状況になっております。なので相談件数がだんだん増えているという形にもなっております。以上です。

## 委員

すみません、ありがとうございます。そうすると、こういう給付金が出た数というのは、令和3年度は2人とか、12人とか出ているのですが、もっと数多くの相談を受けていて、結論としてそういう資格を取りたいから出しているものが、結局2人、12人ということで理解してよろしいですか。

## 事務局

そうでございます。

## 委員

あと父子に関してというのは、こちらの母子のところには含まれてはいないということですかね。

## 事務局

入っております。

## 委員

では、名前は多分単純に「母子」なのだけど、「父子」もということで。

## 事務局

そうです。ひとり親という形になっております。

## 委員

分かりました。

## 会長

この増えているというのは、多分周知が少し行われていた。周知活動というのは具体的にどうやっているのですか。母子、父子家庭に対しての。

## 事務局

児童扶養手当の現況届の通知の中にチラシを入れさせていただいたりとか、あと「ひとり親応援ブック」というものを令和2年度の終わりに作りまして、それをまず全員にその時点でひとり親の方に配布したという風な、あと一度相談に来られた方がお友だちによかったよという形で口コミで広まっていったりということ聞いております。

## 会長

ネットの窓口があるとか、そういうのはないのですか。

## 事務局

ホームページのほうで周知しているのですが、ネットを使っての相談も令和3年度からは始めているのですが、まだまだ直接SNSを使っての相談というところに結びついたケースは、残念ながらいらっしゃらないのですが、継続給付に関して、そういったウェブでもできますよというご案内はしております。

## 会長

どのくらいの母子父子家庭があるのかということは分かっていますか、データとして。府中市内に母子家庭、父子家庭という部分にカテゴライズされる家庭というのはどのくらいあるかというのは分かっているのですか。

## 事務局

確実な数字は取れていないのですが、児童扶養手当を受給している世帯がそれに近いのではないかとということで、約1,800世帯ほどいます。

## 会長

多分徐々に増えていくと言われてはいますよね。ご存じだと思いますけど、日本の場合は母子家庭の場合に、OECDの基準による分類でいくと、貧困家庭になっているのですよね。計算すると大体年収120万円以下が51%です。ですから母子家庭の親御さんは東京辺りで120万円で生きていけませんから、全国平均でいくと120万円ですからね。もうちょ

っと高い層へ、それでも多分生活が最低限になってしまうのですよね。ですからこの人たち、しかも増えていく傾向にあるということなので、社会的な支援の在り方というのが、真面目に考えていかないと、なかなか本当に大変な家庭が多くなってしまいますよね。でも、今、そういう形で支援プログラムも開発するというので、今、熱心にやってくださっていることが大分伝わってきたように思います。ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。お願いします。

## 委員

前にお話ししたことがあるのですが、子ども食堂をやっています、そこで子ども食堂だけではなく、フードパントリーというひとり親さんに食料支援をすることもやっております。2年前に始めたときに、随分子ども・子育て応援課の皆さんのほうでも支援、協力していただいて、皆さんにお知らせを出して、今、3年目です。ちょうど2年前コロナが始まったころに、児童扶養手当をもらっている方というのは1,200人くらいだったのですよね。去年伺ったときは1,500人。今、1,800人と、やはりすごく増えているということで、とても心配しているのですが、今、フードパントリーをやっているのは、ずっと少なくなっていて何か所かの食堂ですので、市内全部で大体毎回200人くらいの方にお渡ししている感じなのですが、それ以上増えていないのですよね。どんどん物価が上がって、大変な社会だというのに、このままでいいのだろうかということと、このフードパントリーを子ども食堂だけでやっているということでもいいのだろうか、いつまでやったらいいのかという自問も私たちはありまして、その辺で悩むところなのですが、市のほうではどのようにお考えでしょうかということをお聞きしたいです。

## 事務局

食堂の方が2年前ですかね、パントリーのほうもやっていたいて、対面での活動ができないところもあったということなのですが、食堂の活動をする中で、貧困の家庭とか、そういう方たちを目の前にして、現在のコロナの状況の中にあって、パントリーという活動をずっとやって支えていただいていることには、市としては感謝しております。ただ、本来食堂は対面で子どもたちの居場所を作るというのが、正直言って応援課としての考え方です。パントリーは、お子さんのいる家庭に限らず、もう少し広い意味での福祉の部分で本来やるものではないかと考えておりますので、そちらのほうで何らかの施策を打っていくのが本来の形かなと思っております。

こういった状況が続く中で、本来は食堂の方たちが頑張っていて見てきていただいた、そういった方たちをそういうところにつなげていく形を本来作るべきかなと思っておりますが、なかなか予算の関係とか経済所得とかいろいろありますので、現在市としても一長一短にすぐに活動ができるという形にはなっていないのが現状あります。以上です。

## 委員

それでそれをやらなくてもいいと、市のほうでは一切パントリーはなさっていない。フードドライブというのは随分して、それをフードバンクさんに渡して、子ども食堂で使いな

さいということで、大分食料品を分けていただいて、それをお配りしているところですけども、それを市の福祉団体、社協さんですとか、こういう公共的なところがきちんと取り組むべきなのではないかなと思うのですが、なかなかそういう方向にいかないんで、子ども食堂は頑張ってるやっていますところなんです。東京都とか内閣府のほうから補助金を頂いて、市の応援課のほうで申請して補助金を頂いて、それを私たちは使わせていただいているんですけど、資金は頂いてやっていますけれども、やはり今、パントリーに関わるスタッフも、子ども食堂もやりながらそのパントリーもやってというのは、やはり3年前と、うちなんかでも高齢化していて、毎月両方やるのは大変だよなという話が出ているので、今後どうしようというところがありまして、その辺をちょっと知っておきたかったんです。ありがとうございます。

## 委員

私も保育園のほうで子ども食堂をやっているんですけども、今、本当に委員がおっしゃったように、パントリーのほうで今はほとんど。毎月お弁当を作りながらもパントリーがメインで活動しているというのが現状となっています。

子ども食堂を利用する方の層と、パントリーを利用する層の方は全く違うのですよね。パントリーを利用される方のほうが、とても貧困度が高い。というのを実際問題目の当たりになっていることを考えると、そう簡単に私たちもパントリーを手放せない。本当に困られている方がいらっしゃるんで、私たちも子ども食堂に戻りたいのです。すごく戻りたいんですけども、苦しんでいらっしゃる方々の行き場が、実際に今なくて、そこで私たちもその方々を見捨てるわけにはいかず、両方どうやってやっていこうかと悩んでいるのが現実なものですので、今、パントリーは福祉の部分で対応するのがベストだというお話がございましたので、ある程度この辺りまでで子ども食堂は手を引いてもいいよというような。例えばゴールが見える、ゴールをお示しいただけるのであれば、私たちもそこで切り替えることもできるのかなど。なかなか勇気ができないというか、パントリーを止める勇気がなかなかできないのが現状だということを知っていただけたらうれしいなと思います。

## 会長

これは子ども食堂の人に、フードパントリーにしても、自治体が始めようと始めたものではないですよ。子育て支援策の1つではなくて、みんなが自発的にあちこちで始めたのが広がっていったものなので。それを高く評価して、ある程度公的な支援をしていく、そういう構造なんですけど、実際には子ども食堂をやっているところがパントリーをやっているということがかなり多いです。僕がいた白梅は大学生が始めた。学生さんも貧困の人がすごく多くなってきましたので、それはそれで集めていますけれどもね。両方やるというのは本当に大変だと思うのです。

そこでそういう場合に、お悩みをどこでどういうふうに解決していけばいいのか。ある程度公的な策をとって、もう少し入らないのですかということ。子どもの協議会なので、フードパントリーの対象は子どもだけではないですよ。いろいろな人がいるんですけど、ということでそれはもうちょっと行政担当としても別にならざるを得ないということ。とい

うことで、ここでは議論していきませんということになってしまったら、また曖昧になってしまうというので。

このこととしては、どこかそういう福祉の取組の中でパントリーを担当しているところがあるかどうか分かりませんが、そういうところが、子ども食堂を担っているところを何とかもう少し支援して、それらに特化できるものにならないでしょうかということ、そういう要望が出たということをお伝えしたということで、何とかここでは取りまとめておきたいなと思っています。ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。それでは、次に行きたいと思います。お願いします。

(※事務局 資料2 目標4施策9・施策10について説明)

## 会長

ありがとうございました。様々な障害の子を持つ、配慮が必要な子どもと家庭に対する支援の事業でございます。基本的には全て「3」ということでしたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。虐待問題は、またそんなひどいことをというのがあちこちで起こっていますので、やはり社会の不安な傾向というのは、複雑に親に屈折して入り込むのですよね。これからも決して油断することなく、虐待をどうしていくかということを実際にやってみないと。府中市は答申のほうに報告されていないのですが、これは丁寧にやり続けるということを進めたいと思います。ありがとうございました。

それでは、目標の5「青少年の健全育成」をお願いいたします。

(※事務局 資料2 目標5施策11・施策12について説明)

## 会長

ありがとうございました。目標5「青少年の健全育成」、これについて何かご意見ありますか。お願いします。

## 委員

放課後子ども教室の件なのですけれども、先ほどの話ではないのですが、こちらは空き予約もないですし、登録していけば、行きたい子どもが自由に行けて、府中市で子育てするには本当にありがたい教室であります。ただ、放課後子ども学童クラブのように加配が必要な子への対応ができているのかな。対応をお伺いしたいです。

放課後子ども教室で、ちょっと騒いでしまう子がいて、学校の先生が何を騒いでいるのかと心配して来てくださっても、教室には入って来なくて、顔見知り子どもたちが呼ばれて、誰が騒いでいるのか、静かにできないのかみたいな形で注意をされたそうです。放課後子ども教室と学校の先生との間には境があるのかなというのを感じたことがありました。

あとけやきの先生は子ども達をよく見てくださり本当にありがたい存在ですが、定着率などは確認されていますか。最近新しい先生が入っても、すぐ辞めてしまったというのをよく

聞きまして残念に思います。実際、今の子どもはすごく手がかかるので大変だと思います。先生方を採用されるのにおいて採用要件はありますか。また採用後、今の子どもたちと向かい合うにの研修みたいなものがありますか。そういったものがあるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

## 事務局

まず1点目の加配の対応の考え方ですとか、どのように対応しているかという点についてなのですが、放課後子ども教室は、学童クラブと異なりまして、スタッフの資格を限定しておりませんので、その活動にご賛同いただき、その時間内に活動できる方が活動していただいているということで、加配をするのに、絶対的に必要な知識ですとか情報というのが必ずしも足りているかどうかという点でいうと、もしかしたら不足している部分があるかなと思います。ただ、人数の配置につきましては、各放課後子ども教室にそういった加配が必要な児童がいる場合には、人数を加配できるように予算化をして対応しているところですので、それにつきましては、必要に応じて保護者の方とまた担任の先生とのやり取りを通して、その子の特性になるべく添うような形で対応できるようにということで、まず事業者がお話をしながら進めているところでございます。

次に、スタッフの定着率ということですが、放課後子ども教室は市の委託で実施しているものですから、各事業団体が採用し、その方々が実際に勤務に就いている状況です。採用の基準ですとか、細かいところまでは市で把握していないのですが、まずその時間帯に子どもの放課後の安全安心な居場所を作るのに賛同していただいている方としております。また、研修については、各団体の独自の研修を実施するように市からは依頼しているところで、そのほかには年に1、2回ということですが少ないですけれども、市が主催する研修にも参加していただいています。その研修の内容としては、子どもとの向き合い方として、例えばボディタッチをあまりしないようにするとか、あとは実際にそういった特性のある子どもへの向き合い方についてなど、専門職などと呼んで研修することもございますので、そういった中で少しずつ学んでいただいているという現状でございます。以上でございます。

## 委員

よろしいでしょうか。すみません。放課後子ども教室を市から運営委託を受けて行っています。私たち学校を間借りしているので、本当に放課後の教室事業は、学校の協力がなければうまくできなかったかなと思います。

初め、児童青少年課、市長部局のほうでこちらを立ち上げて、本来であれば、教育委員会と一緒にいけばよかったと思うのですが、なかなかそういうことがうまくいかずに、学校には迷惑をかけないから、場所を貸してというやり方で行って、初めのうちは学校の保健室も使えない。先生方には迷惑かけないでということで行ってきて、大分いろいろなことがありました。

子どもが放課後、先生に声をかけるのもやめてくださいと。先生はこの時間帯あれなので、もう1回出てしまうと、放課後教室に入ると、もう学校とは無関係ですよという話で。それ



がこの10年たって、自分の受け持った学校に関しては、かなり学校が協力的になっていて、うまくできてきたかなと感じております。

お子さん1人1人のことに対しても、本来であれば、あまりこちらの副校長先生を通してこの子はどういう子ですかということを知りたいのも、本当は先生方も忙しいのでなかなか難しいのですが、何でもあれば言ってくださいと先生方から言われて、少し問題があるような子に関しては、担任の先生等のお話を聞いて、どういうことをするかということも行えるようになってきたと思っています。なので本当に学校の協力があって、うまくこの放課後子ども教室の登録数も増えてきているのかなと思っています。

あと、先ほどスタッフの話があったのですが、1時から5時まで毎日ということで、そして最低賃金でということで行っているのが、なかなかスタッフが集まらないのが実際のところだと思います。どうしても高齢の方が増えて、やっていただけることになっているのかなと思っています。

うちのスタッフも本当に募集をかけて、誰でもというわけではないので、私の人脈だったり、信用できる人を通じて来ていただいて、スタッフを確保しているのが実際のところだと、うちの団体ではそういうふうにしていただいております。以上であります。

## 会長

### 委員

## 委員

放課後子ども教室には、毎日子どもたちは楽しく通って、居場所としてはありがたく感じております。それで、私もよくのぞきに行ったりとか、夏休みも私が出勤しているときに、朝ちょっと見に行き、帰りものぞいてみたり、「けやきッズ」のほうでしているのですが、その中で子どもたちも日によって随分人数が多かったり、少なかったり。最近、今日辺り少なかったのですが、そんな様子が見受けられるのですが、そういった子どもたちの様子とか、施設による様子などは定期的に市から視察に来たりとか、何か指示とかアドバイスとか、そういったことはさせているのでしょうか。

## 事務局

市内2校で全て放課後子ども教室を開催しておりますので、そんなに頻度高く訪問することは難しいのですが、市からも担当職員がそれぞれのところを回ったりですとか、あと定期的にそういう各放課後子ども教室の事業者の職員、スタッフに集合していただいて、市のいろいろな方針ですとか、例えばコロナのことに関して言えば、対策のポイントなどをご説明して、拡大しないような取組について皆さんで共有したりですとか、そういったことで共有したり、それぞれでコミュニケーションをとったりということで時間は割いております。以上でございます。

## 会長

ありがとうございます。いずれにしても、以前よりもかなり運営がスムーズに取り合っていて、どなたにとっても、保護者にとっても非常に大事な役割の施設であるということが確認できたと思います。引き続きどうい課題があるかここで議論したいと思います。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

## 委員

この放課後の居場所づくりということで学童があつて、去年から14か所が民営化されたというお話でしたけれども、民営化された学童と元々の学童とは何か変化があつたのかどうかというところを知らせていただきたいということと、もう1点、府中市は子どもの放課後教室もあつたり、学童もあつたりで、小学生については手当があるのですが、小中学生の学校に行けないお子さんがいるわけで、不登校でずっと家にいるお子さんもいらっしゃるのですが、学校によってはかなりの人数が出ているようなことを聞いているのですが、そういう不登校のお子さんに対して何か手当をしていくことは、こういう計画には入らないのかどうなのかと思っています。

学校の先生たちは今、随分大変なのではないかなと思っているのですが、その辺はどのようにお考えかお知らせいただきたいと思います。

## 事務局

まず1点目のいわゆる市が直営する学童クラブと、公設民営で委託をしている学童クラブとの運営の差が出ているかどうかというご質問かと思いますが、そのような差が出ないようにするために、毎月全学童クラブの職員1人ずつではありますけれども、を呼んで、全体会議ということで、様々な情報の共有をしたりですとか、あとはいろいろトラブル等があれば、市の直営の職員が委託をする学童クラブのほうを訪れて、市の学童クラブの考え方、それから育成のこれまでの在り方などを説明するなどの取組をしております、行く学童クラブによってサービスの差が出ないように取組というのは、令和3年度1年間を通じてありました。また、今年度も引き続き同様にしておりますので、そのような差は出ていないと市では認識しております。

ただ、一方でせつかく民間の事業者に委託しているということで、その事業者の持つ特性というのが生かせるかどうかということもあるのでありますが、当面につきましては、そういった事業者の特性を出すことなく、全ての学童クラブで同じように直営でも委託でも同じ育成方針、育成の内容が大体平準化された状態というのを継続していくということを市では考えております。

次に、学校に行けない児童に関してなのですが、こちらにつきましては、教育委員会の対応がメインになっていると考えております。ただ、学校に行けない児童がどこか過ごす場所がないかということで、例えば学童クラブにもともと通っている児童であれば、そういった児童が引き続き学童クラブを利用できるような機会を作れないかという相談を頂くことは実際ございます。ただ、これにつきましては、安直に外に出られることだけを目的とす

るのではなく、最終的には学校に通うことができるようになる1つのステップとして、もし学童クラブが役に立つのであればということで、支援の全体の一環の中で学童クラブを利用することはなくはありませんけれども、やはり学童クラブは、いわゆる保育という意味では専門家ではありますが、教育という意味では専門のところではございませんので、学校との連携の中で必要な対応があれば、協力をしていくというスタンスでこれまで対応しております。

学童クラブの例でしかお話ができなくて大変恐縮なのですが、そういった取組もあるということの説明させていただきました。

## 委員

ありがとうございました。実はうちの孫が学童クラブに。もう4年生なので今、行っていませんけど、お世話になっていましたときに、学童クラブは面白くないから行きたくないと言っていて、もうちょっと面白い学童クラブにしていきたいなと、1回ここでもお話をしたことがあるのですけれども、民間委託だと結構ユニークなやり方で変化のある面白い学童を作ってくれるかもしれないというお話を聞いたので、もう何か今までのああいう画一的な府中市方式でなくても、もっと楽しい、子どもにとってここ2時間、3時間はすごく重要な時期だと思うので、そういう学童を作っていただけたらいいなということで、私は期待していましたので、今後に向けてはそういうふうに考えていただきたいなと思います。

それから、中学生、高校生の居場所というので、不登校児のお子さんとか、中学生、高校生の居場所というのが府中市には少ないのではないかなと思っていて、なのでそういう中学生でも部活に入っていない、午後は暇にしているお子さんたちがいるわけで、そういうお子さんたちが気軽に集まれるようなそういう居場所があってもいいのではないかなと思っています。プラッツとか、ああいうところはお勉強ではないと駄目ですみたいな雰囲気なので、もうちょっと楽しく過ごせるような空間があってもいいのかなと。いろいろ相談に乗ってもらえる大人がいるようなところがあったらいいなと思っているものですから、そんなこともこれからちょっと何か保育園が空いてくるような、そういう施設が出てきたり、もうやめて閉鎖になったところをつくり替えるというときには、そういうことも考えていただけたらと思います。以上です。

## 会長

学童の運用を民間の方をお願いしていることで、活性化することが期待できるのですが、同時に一定の税金を使っているということですから、例えば保育園とかでお願いしている保育士さんの研修をちゃんとやってほしいとか、場合によっては交流会をやってほしいとかというのは、必ずやるわけですね。だから学童の先生方の年1回、例えば勉強交流会みたいなものを作ってほしいとか、研修会をやってもらいたいとかというのは当然あってしかるべきことなのですね。

というのは、それぞれがそれぞれ工夫してやってくださるのを交流することで質が上がると思うので、何かそういうことも将来考えていかないと。民営化すればそれでおしまいということにはならないと思うのですよね。そこも考えていきたいなと思いました。

それから不登校の子どもについては、府中市はフリースクールというのはあるのですか。

#### 委員

府中市内にはないと思います。

#### 会長

不登校の子どもがどれくらいいるかということについての実態は把握されているのですか。

#### 委員

されているのでしょうか。私も伺いたいのですけど。

#### 会長

これ分かりますか。つまりこれ中途半端なのは、今度の子ども家庭庁は子どものことをやるというのだけど、教育のことはやらないのですよね。不登校はどっちが扱うのかとなるのです。実態を誰がつかむかとなったら、子ども家庭庁には教育委員会が入らないのですね。

子ども家庭庁は虐待問題、いじめ問題はやるのです。だけど教育の本体で学校をどうだこうだというのはやらないでしょう。あれはとても中途半端になってしまうのですよね。だからお互いそこを共有しないとやれないと思っているのですが、不登校の子どものためには、教育機会均等法という法律ができて、フリースクールだとか夜間中学に自治体は支援をしなければいけないということが書かれているのですよね。随分変わったのです、状況が。それでフリースクールがないところは、率先して不登校の子どもが通う学校として作っていかなければいけないですよね。それはもう川崎市みたいに公立で作っているところは別として、民間でないと、不登校の子どもたちは居場所がなくなってしまうのですよね。

教育委員会は、不登校の子どもたちを何とか学校に戻そうということはないほうがいいとなっているわけです。別の居場所をちゃんと作ると。学校を拒否している子どもたちに学校に戻れということをやっても効果がありませんということですよ。

今、ちょっとそういう問題を出されたということで、どこでどう扱うか検討したいなと思います。ここでは答えを出せないと思うのですが、大事な問題を出していただいたということで、議事録に残しておきたいと思います。ありがとうございました。

いいですか。ちょっと時間が押し迫ったので、あと最後の目標6をお願いします。まだ、ありますか、どうぞ。

#### 委員

先ほどの委員ともかぶってしまうかなと思うのですが、青少年というのは小学生、中学生、高校生の辺りを指すかなと私は理解しているのですが、個人的なこととしまして、私、小1、小4、小6の子どもがいるのですが、来年中学に上がる子どもがいます。今は全員小学生なので、生活も一緒なのでいいのですが、来年中学に上がったときに、子どもの放課後の居場所がないなということが1点と、兄弟3人で行ける場所がないなというところを少し懸念しております。一番下の子は来年まだ2年生ですので、まだまだ大人

の目が必要かなという点と、上の子どもも中学に上がるとはいえ、まだまだ中学生ですので、そんなに手放しにできるわけでもないなというところで、自分自身もやはり家庭の事情で働く時間を増やしていかないといけないという現状もあり、兄弟3人で安心して過ごせる場所が欲しいなというところは、個人的な願いとしてあります。

児童館のような場所が欲しいという話もしていますけれども、文化センターがといわれるけれども、文化センターはここの管轄ではない、子育ては分からないと、児童青少年課の管轄ではないと言われてしまうと、それではうちの子たちはばらばらに過ごさなければいけないのかとなってしまうので、今後児童青少年課とかの管轄の下で、年齢関係なく行けるような場所を作っていくことを検討していただけたらなと切に一保護者としては思います。特に年齢差がある兄弟であったりとかすると、一緒に行ける場所、あと一緒に連れていける場所が結構必要なのですよね。公的な場所でない、結局民間のお金のかかる場所に連れていかなければいけないのですけれども、2人、3人いるとお金もかかるし、どうしようとなってしまうので、子どもたちにそんなに大金を持たせて行くのかとかいろいろな問題も出てくるので、ぜひ市のほうでも少し今後子どものための施設を作るといえるときに、年齢関係なくというところを検討していただけたらと思います。

## 会長

子ども・子育て支援策を各自治体で作るとなったときに、私、幾つかの自治体に関わったのですけれども、まさに中学生、高校生のたまり場がないと、致命的な問題ではないのかと。大体どこ行くかという、コンビニにたまるのですよね。昔の駄菓子屋さんみたいなところもないしということで、あとはきっとゲーセンになってしまうのです。

何か中学生、高校生というのは、子ども施策の中でいつも飛んでしまうところがありましてね。今、おっしゃってくださっているように、放課後の子どもたちが、あるいは府中市の子どもたちが安心してたまるような、比較的文化的性もあるような、そういう居場所というのをどう作っていくのか、とても大事な問題であっても、すぐに「はい、こうしましょう」というわけにはいかない問題で、そういう問題を引き続き考えていけると、そういう問題が提示されたと受け止めたいと思います。ぜひ特化できるようにしたいと思います。ありがとうございました。

では、時間も押していますので、目標6、最後のところをお願いします。

(※事務局 資料2 目標6施策13・施策14について説明)

## 会長

ありがとうございました。それでは、目標6ですね。子育て家庭への経済的な負担の軽減施策です。

## 委員

時間も迫っていてちょっと飛躍したことで申し訳ないのですけれども、夏休みで給食のありがたみをすごく感じている保護者の1人として、今、材料費の高騰であったりとかで、

かなり各自治体で給食のメニューが作れないというニュースがあると思うのですね。各家庭への経済負担の軽減もありがたいですけど、給食を大事に食べている子も多いと思いますので、そちらのほうへの財政応援というか、府中市の給食の質を落とさないようにしていただきたいというのが懸念でございます。

#### 会長

どこが担当するのですか。給食費。

#### 事務局

給食費に関しましても教育委員会が所管ということになって、そういったご意見がありましたということはお伝えさせていただきます。

#### 委員

給食費を上げてもいいので、いいものを食べさせてあげてほしい。

#### 会長

市から応援して、質を落とさないようにと。親の負担はもちろんですね、別として。そこは増やさない。だけど学校給食も材料費が上がっているんで、どこかであれしないと、学校が困ってしまいますよね。これ、実は給食費というのだけでなく、いろいろな問題が出るのだよね、これからね。いろいろな燃料費が上がるなんてことでね。質を落とさなければいけないとか。そういう意見が出たということをぜひお伝えいただきたいと思います。ありがとうございます。

#### 委員

すみません、時間がないところで。児童手当の支給事業ということで、延べ人数が37万2,000と出ているのですけれども、児童手当というのは何種類か、延べ人数なので、たくさん種類があるのかなと。どうなっているのかなと。37万2,000人というと、そこら辺が何かどうなのかなと。児童手当というの、何種類かあるのですか。延人数で37万2,000人というのは府中の人口より多いですね。だから何種類かあって、1人の人が何度か支給して。あと本当に不思議なのが、例えばこういう人数が出ているのですけれども、金額とかではないのですね。受けた人数なのだなと、出ていていいものかなと。何かそこら辺が少し違和感というか。

#### 会長

もう少し詳しくお願いします。

#### 事務局

まず年齢で区分させていただきますと、3歳未満の方が延べで5万8,738人、それから3歳以上、小学校終了前までが延べで23万6,322人です。それから、中学生は延べ

で7万7, 322人になります。延べですので、年3回支給されますから、単純に言えば掛ける3です。実で言いますと、大体年間3万人余りの方が受給されています。

#### 委員

分かりました。

#### 会長

委員どうぞ。

#### 委員

今、説明された事業38で、同じような形で令和2年度が37万6, 000人で、令和3年度が37万2, 000人で減っているのですが、次の事業39では、補助件数とすると、3万ぐらい増えているのですけど、これ人数に対して、児童手当の支給延べ人数は減っているのだけれども、乳幼児と義務教育医療費助成というのは、1人が何回も受けているような形なのではないかという話。それぞれの件数は増えているということですけど、そこら辺の理由はどうなのかなと思ひまして、お伺いいたします。

#### 会長

こちらが増えている理由は何か分かりますでしょうか。

#### 事務局

増えている理由なのですけれども、個々にヒアリングをしたわけではないので、確実なお答ではなくてあくまで推測なのですけど、コロナが起きたのが2年前で、コロナが起きてから、受診が一気に減っています。一気にという言い方はあれなのですが、減っています。令和3年度はコロナがある程度収束の見通しというか、落ち着いてきましたので、それに伴って受診控えが解消しつつあるのかなというところで人数が増えている。おっしゃるとおり、件数ですので、1人が何件も受診をしていると。例えば一月に3回通っていた方がコロナで1回になった、またコロナが落ち着いてきたので件数としては増えている可能性があるというところで、子ども医療費については増加していると捉えています。

児童手当については、おっしゃるとおり減っているのですけれども、これは子どもが漸減傾向にあるということで、児童数が漸減傾向にあるということで、延べ児童数が減っていると理解しております。

#### 会長

ありがとうございました。子どもの数が府中市も徐々に減り始めているのだと思います。それを反映したような数字に少しずつなってくるのかもしれない。児童手当は多分それが反映しているのだらうと思います。ただ、乳児の医療助成等については、むしろコロナ禍で増えてきているということだというご説明でした。

ほかに何かございますでしょうか。

どうもありがとうございました。一応、丁寧にいろいろな意見を出していただきながら、様々な支援計画、進捗状況の評価というのを頂きました。ありがとうございました。幾つか課題として持ち帰ることがありますとのことや他の部局に要請を伝えていただくことが残りますので、それは滞りなくまたやっていただきたいなと思います。どうもありがとうございました。今日の議題の2つ目の議論はここで終了させていただきます。

4の「その他」について何か事務局からございますでしょうか。

#### **事務局**

次回の本審議会の開催につきましてですが、今年度の審議会については、本日が最後になります。次回は来年度、来年4月下旬頃を予定しております。詳しい日時が決まりましたら、改めて開催通知を送付させていただきますので、ご承知おきください。

事務局からは以上でございます。

#### **会長**

しばらくないですが、4月以降は大変なのです。この新しい計画を作らなければいけないですね。今、議論していただいて、計画そのものを新しく作り直さなければいけないということで、4月以降は7、8回、会議で集まると思うので、そのときはまたよろしく願いいたします。もし何かここで気がつかなかったことで、何か意見として伝えたいことがあれば、また後日事務局のほうまでお伝えください。

それでは、これで今日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。